

 天空の國 野迫川村

のせがわ

広報

1
2019 Jan.
Vol.489

謹賀新年



新年のごあいさつ



野迫川村長
角谷 喜一郎

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様には幸多き新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、平素は村政の推進に対し多大なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は台風に泣かされた一年となりました。毎年恒例の大イベントである「平維盛の大祭」は、台風の接近により中止を余儀なくされました。13年目で初めての中止という大変残念な結果となりました。

また、台風21号では、村内はもとより近畿地方にも大きな爪あとを残し、村では今もなお完全復旧には至っておりませんが、今後とも災害復旧事業を推進してまいります。

一方、文化面においては、村民

文化祭及び敬老福祉祭りを開催いたしました。子どもたちの合唱や五條高校生の演奏などさまざまな催しに、村民の皆様もお楽しみいただけたのではないのでしょうか。

生活面では、家庭ごみの収集が軌道にのり、順調に運用が進んでおります。今後も引き続き環境保護にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

福祉・医療分野では、診療所に赴任いただいている根津大樹先生や、歯科診療を行っていたいる正田農夫先生が存在が、村民の皆さんの日々の暮らしに安心感を与えていただいております。また、ドクターヘリの運航や本村も参画している「奈良県総合医療センター」、「奈良県広域消防組合野迫川分署」も順調に運営されており、心疾患などの重篤な病気の場合にも早期治療が可能となっております。お体に不調を感じた場合は気兼ねせず、早めに受診されますようお願いいたします。なお、現在実施しております「いきいき百歳体操」は、誰にでもできる簡単な体操ですので、皆さんと一緒に元気で活き活きとした「健康寿命」を延ばす取り組みを進めてい

きたいと考えています。ぜひご参加をお願いいたします。

また、教育面では、年々、小・中学校児童・生徒が減少し、欠学年も発生しています。しかし、子どもたちは元気です。昨年、小・中学校にICTを導入し、子どもたち一人ひとりと先生方全員にタブレットパソコンを配布しました。都市部の学校とも連携して、パソコン教室を開くなど、教育の充実に取り組みます。今年は、「第63回奈良県へき地教育研究振興大会 野迫川村・十津川村大会」が本村で開催されます。PTAや地域の皆様のご協力をお願いいたします。

防災面では、近年、その発生が危惧されている南海トラフ地震への対応として、11月に第2回目となる防災訓練を実施し、多くの参加者を得て防災意識の高揚が図られたものと考えております。

交通面で申し上げますと、京奈和自動車道の橿原インターチェンジ以南が開通したことにより、村民の皆様にとって交通アクセスが改善しておりますが、今後も、村内道路及び、村に通じる道路の整備を推進していかなければならないと考えております。

産業振興面では、地方創生交付金を活用した「きのこの村づくり」

事業が最終年を迎えております。人工林から自然林に戻し、そしてその自然林を生かしたいだけ栽培を行うという山林を循環させる取り組みにより、林業振興、産業振興を推進するとともに、保水力に優れた自然林による災害に強い村づくりを進めております。

本年は、村政130年を迎える年となっております。昨年の文化祭では村勢要覧の作成のため村民の皆様にも写真撮影にご協力いただきました。今秋には記念式典を開催する予定としておりますので、楽しみになさっていただきたいと思います。

過疎化が進む本村ですが、村にとっての宝は皆様の笑顔です。一人ひとりが笑顔で暮らしていただくことで、村外の方々にも笑顔が伝わり村に興味を持っていただけるのではないかと考えておりますので、笑顔で楽しく活き活きと暮らせる村づくりに、引き続き取り組んでまいります。

結びに、皆様方におかれましては、本年が健康で幸多く輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



野迫川村議会議長
別所 誠司

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様方におかれましては、希望に満ちた平成31年の新年を、晴れやかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

年頭に当たり、野迫川村議会を代表しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、日頃より村議会にお寄せいただいておりますご支援とご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

さて、今年は、歴史的な皇位の継承、日本が初めての議長国を務めるG20サミット。さらに翌年は、東京オリンピック、パラリンピックが開催されます。昨年発足した第4次安倍改造内閣の基本方針には、「復興・国土強靱化の推進」「頑張った人が報われる経済成長」「全ての世代が安心できる社会保障改革」「美しく伝統ある故郷を守り、次世代へ引き渡す」「新しい時代のアジア太平洋の平和と繁栄の礎を築く」と掲げられておりま

す。それに伴い、子どもたち、子育て世代に大胆に投資し、幼児教育の無償化、真に必要な子どもたちの高等教育の無償化を実現すること。現役世代の負担軽減のため、成長と分配の好循環により、希望出生率1.8%、介護離職率ゼロの実現を目指すこと。いくつになっても、意欲さえあれば、学び、働くことができる、生涯現役、生涯活躍の社会を実現するため、労働制度をはじめ社会保障制度全般の改革を進めています。

昨年、議会より「2025年国際博覧会の誘致に関する決議について」を全国町村議会議長会に提出させていただきましたが、本村に限らず近畿府県町村議会からも提出され、はれて国際博覧会が、大阪で開催される運びとなりました。国際博覧会の開催は、奈良県の産業振興に寄与するとともに、歴史・文化遺産や風光明媚な景観などを世界の人々に知っていただく機会となり、ひいては、世界遺産熊野参詣道小辺路を擁する当村を世界に発信する絶好の機会として議員一同邁進していきたいと思っています。

昨年は、多くの台風が近畿圏を襲い、村の木々をなぎ倒し、林業並びに山林に大ダメージを与えました。今後、スーパー台風や地震

等の大災害に備え、防災面、山作りの見直しによる減災に備えることが急務となります。村当局と協働し、村民の生命や財産を守るべく、更なる取り組みに努めてまいります。

また、新天辻トンネルなどの国道168号線の早期改良や主要地方道高野天川線の整備促進等を国や県に要望し、村民が安心して暮らせるよう生活基盤の安定を図ってまいりたいと思います。

今後も村民の皆さまの生活の向上やこの村で住んで良かったと思える村づくりのために、さまざまな村政の課題解決に向けて、全力を尽くす所存であります。

我々、村議会議員一同、役割と責任の重さを自覚し、村政運営の一翼を担っていきます。本年も皆様の更なるご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様方にとって実り多き年となりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

平成三十一年 元旦

あけましておめでとうございます。

社会福祉協議会は、住民の方々の生活を支援するサービスを本年も引き続き実施いたします。ヘルパーによる訪問事業や福祉有償運送事業、配食サービス事業等を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

【連絡先】 野迫川村大字北股38番地

社会福祉法人 野迫川村社会福祉協議会 ☎0747-37-2941

議会の動き

平成30年12月

第5回定例議会

平成30年12月6日に招集され、同日に下記の発議2件が議決され、13日に下記の報告5件、議案6件が議決されました。

記

発議第 1 号	野迫川村議会会議規則の一部を改正する議会規則の提出について
発議第 2 号	野迫川村議会全員協議会運営規程を制定する議会規程の提出について
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて
報告第13号	専決処分の承認を求めることについて
報告第14号	専決処分の承認を求めることについて
報告第15号	専決処分の承認を求めることについて
議案第57号	野迫川村犯罪被害者等支援条例の制定について
議案第58号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第59号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第60号	平成30年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
議案第61号	平成30年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
議案第62号	平成30年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第10号）

一般質問 松島議員

【文化財の維持と活用について】

吉野一大峰一高野の信仰の道が注目を集めています。2020年オリンピック・2025年大阪万博が開催されます。観光資源を活用して観光客の誘致に繋がればと考えています。村の活性化の核となる文化財の神社や仏閣の維持・運営については地元住民が中心となってやっているのが現状です。高齢化が進んでいきますと維持がおぼつかなくなります。今後、文化財を維持・運営・観光の資源等として活用していただきたく、村の考えについてお聞きいたします。

一般質問答弁

4番、松島議員のご質問にお答えいたします。

議員もご存知かと思いますが、平成14年に高野山から熊野本宮大社までを結ぶ「熊野参詣道小辺路」が国の史跡指定を受け、平成16年には「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されました。

これは、吉野・大峰、熊野三山、高野山という三大霊場とそれをつなぐ6本の参詣道が登録されたものです。登録後は、海外からも多くの観光客の姿を見かけるようになりました。海外からの観光客やホテルのせ川や民宿の宿泊客は400名を超え、今後もインバウンド観光の効果が期待できます。

登録10周年となる平成26年には外国の方にもわかりやすいようにと日本語と英語表記で案内看板を設置いたしました。また、崩落や倒木の確認等を行い、通行に支障が出ないように維持管

理に努めております。文化財を観光の活性化につなぐことは本当に大切な事だと私も感じております。

また、三重、奈良、和歌山の三県協議会や県文化財保存課を中心とする関係課、世界遺産・熊野参詣道小辺路広域実行委員会等とも連携を密にしながら、広域的な観点から本村の活性化につなげていきたいと思っております。その中で、吉野・大峰、高野ルート「すすかけの道」を世界遺産に追加登録してはという話も耳にしています。

本村には世界遺産に登録されている小辺路以外にも国の重要文化財を始め、国・県指定文化財7件、村指定文化財11件があります。これらにつきましては、所有者である各地区に維持管理をお願いしているところですが、改修・修繕が必要な場合は、地区と協議しながら健全な維持を図り、これら文化財についても、村の振興に役立てないものか検討しているところであります。県の無形民俗文化財に指定されている北今西、弓手原の各地区のオコナイは、後世に継承できるよう行事の記録DVDと解説書を作成しました。また、観光客の本村での滞在日数を延ばすことを目的として、村独自で荒神社、野川弁財天、高野山を結ぶルートを考えています。

議員の質問にありましたが、世界遺産をはじめ、文化財は貴重な財産であります。過疎化・少子高齢化の進む本村にとりましては、これらの財産を活用した村づくりを進めているところではございますが、今後さらに活性化につながるような活用等につきましても検討して参りますので議会の皆様におかれましてもご理解とご支援を頂きますようお願いいたします。

野迫川村消防団分団長・副分団長会議

12月4日(火)に野迫川村地場産業振興センターにおいて、野迫川村消防分団長・副分団長会議を開催し、以下のとおり決定しました。

1. 平成31年野迫川村消防団出初式について

○日時 平成31年1月18日(金)
 集合 午前10時00分
 開式 午前10時30分

○場所 野迫川村山村振興センター

○隊編成について

総隊長 杉谷 均 副団長
 第1中隊長 田見圭三 副団長
 ・被表彰者
 第2中隊長 尾崎伸二 分団長
 ・第1分団～第2分団
 第3中隊長 増谷良栄 分団長
 ・第3分団～第4分団

2. 平成31年南吉野支部連合出初式について

○日時 平成31年1月9日(水)
 開式 午前10時30分
 ○場所 十津川村体育文化センター

○隊編成について

総指揮者 中南 支部長
 第1中隊長 榊本 副団長(十津川村)
 ・被表彰者
 第2中隊長 佐古 副団長(十津川村)
 ・十津川村機械中隊
 第3中隊長 消防士長
 ・五條消防署十津川分署中隊
 第4中隊長 市原副団長(十津川村)
 ・十津川村消防団(第1・3・7・10分団)
 第5中隊長 杉谷 副団長(野迫川村)
 ・十津川村消防団(第2・6・8分団)
 第6中隊長 田見 副団長(野迫川村)
 ・十津川村消防団(第5・9・本部)
 ・野迫川村消防団
 第7中隊長
 第1分団 加藤班長(十津川村)
 ・十津川村消防団(女性団員)

区長会開催

12月10日（月）地場産業振興センターにおいて、区長会を開催しました。当日は、村内各大字の区長にお集まりいただき、活発な意見交換会が行われました。

なお、役場からは平成30年度事業の取組状況について以下のとおり説明を行いました。

- 総務課 防犯灯維持管理費補助金及び生活改善センターの修繕にかかる対応状況、ＬＰガス発電機・ＬＥＤ投光機の避難所への設置、空き家改修及び解体補助金制度について
- 住民課 いきいき百歳体操について
- 産業課 有害獣侵入防止柵交付事業実績について、観光案内看板設置について
- 建設課 事業実施状況、雪寒対策事業及び簡易水道事業について
- 教育委員会 野迫川小・中学校ＩＣＴ機器整備事業について
- 社会福祉協議会 訪問事業、通所介護（デイサービス）、福祉有償運送事業、配食サービス事業、福祉用具の貸与、福祉用具の購入、住宅改修支給及び地域包括支援センターについて

全国民生委員児童委員連合会 会長表彰受賞

本村の民生委員で大字上在住の津守良直氏と大字北股在住の中本治子氏は、平成30年度全国民生委員児童委員連合会の会長表彰を受賞されました。

お二人は、平成19年より民生委員として、本村の地域福祉に貢献された功績として今回の受賞となりました。

お二人の民生委員として更なるご活躍を期待しております。



～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

お問い合わせ先 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531
野迫川村役場住民課 ☎0747-37-2101

「奈良大立山まつり」開催

四天王をモチーフにした光り輝く巨大な「大立山」と県内各地の伝統行事が平城宮跡に集結。一年のはじまりに奈良の地で無病息災を願います。

期間中には、地元食材等を使用した料理が一堂に会する「あったかもんグルメ」「地域ならではの特産品市」が開催され、野迫川村からも出店。ぜひ、「奈良大立山まつり」にご来場いただき、奈良の冬の魅力をご体感下さい。

日 時 平成31年1月26日(土) 11時～19時

27日(日) 11時～18時

※野迫川村より出店予定店舗『提供料理』

かわらび荘：『猪肉・鹿肉の田舎煮込み』

場 所 平城宮跡歴史公園 朱雀門ひろば

料 金 入場無料

アクセス

○近鉄「大和西大寺」駅南口、ＪＲ奈良駅西口から会場直結の無料シャトルバスをご利用ください（15～20分間隔で運行予定）

○近鉄「大和西大寺」駅南口から徒歩約20分

○近鉄奈良駅・ＪＲ奈良駅西口から

・路線バス学園前駅行きにて「朱雀門ひろば前」下車すぐ

・ぐるっとバス 朱雀門ひろばターミナル下車すぐ（運賃100円で土日祝日を中心に20分間隔で運行）

※イベント来場者の駐車場はございません。会場へは公共交通機関をご利用ください

奈良大立山まつりホームページ <http://ootateyama.jp/>

主 催：奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会

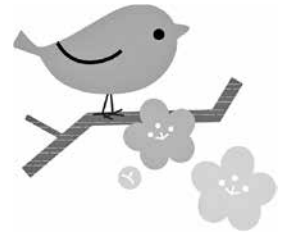
お問い合わせ：奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会事務局

0742-27-8974

野迫川村役場産業課 0747-37-2101



診療所だより

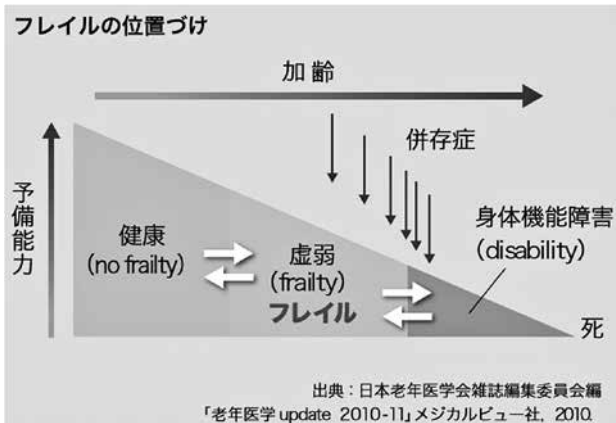


みなさん、あけましておめでとうございます。

診療所の根津です。今年は暖かい秋から急に冷え込みましたが、体調崩されていませんか。

今回のテーマは「フレイル」についてです。

《「フレイル」とは?》



「フレイル」とは加齢に伴い筋力などのからだの機能などが低下し、心身ともに活力が低下した状態をいいます。加齢に伴うからだの機能の低下といった「からだの要因」だけではなく、認知機能や意欲の低下、うつなどの「こころの要因」、一人暮らしや経済的な問題による「社会的な要因」が影響し合って引き起こされるといわれています。

フレイルの状態を放っておくと徐々に体の機能が衰え、寝たきりなどにより介護が必要な状態になってしまいます。ただしフレイルは早めの段階で発見し、適切な

ケアをすることで以前の健康状態に戻すことができます。そのため、**まずは本人や家族が早い時期にフレイルに気づくことが非常に大切です。**

《フレイルのセルフチェック》

- ① 6 か月間で 2 - 3 kg の体重減少がありましたか？
- ② 以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか？
- ③ ウォーキング等の運動を週に 1 回以上していますか？
- ④ 5 分前のことが思い出せますか？
- ⑤ (ここ 2 週間) わけもなく疲れたような感じがしましたか？



各項目で「はい」→1点、「いいえ」→0点 と計算し、合計点数(最高5点)が1-2点→プレフレイル(フレイル予備軍) 3点以上→フレイル となります。

《フレイル対策》

フレイルの予防・改善にとってカギとなるのは「栄養」と「運動」です。

【栄養管理】

- ① 毎日 3 食 (朝・昼・夕) をしっかり食べましょう。

3 食きちんと食べることで必要なエネルギーを十分にとり、体に必要な栄養を補うことができます。食事の量をたくさん食べられないときは、ごはんよりおかずを多く食べましょう。

- ② 高たんぱく食品を積極的にとりましょう。

たんぱく質は筋肉や内臓、皮膚、髪などの元となる栄養で肉・魚・卵・大豆製品・乳製品などに多く含まれています。

- ③ カルシウムを十分にとりましょう。

カルシウムは骨や歯をつくる栄養で、それ以外にも血圧の調節にも関わります。牛乳やヨーグルト、チーズなどの乳製品に良く含まれているほか、豆腐や納豆、小魚、ひじ



きやわかめ、小松菜などにもたくさん含まれています。

④ビタミンDを十分にとりましょう。

ビタミンDは腸からのカルシウムの吸収を高め、骨の健康を維持する働きがあります。

さけ、さんま、ぶり、さばや卵黄、しめじ、干しシイタケなどに多く含まれています。

また日光浴をすることで皮膚からでも作ることができます。



【運動】

運動は、無理のない範囲でコツコツ毎日続けることが大切です。

一番手軽に取り入れやすい運動はウォーキングであり、1日5000～6000歩を目標に毎日続けると筋力のおとろえを防げるといわれています。

ほかに、太ももや足の力をつけるスクワットや、バランス能力をきたえる片足立ちも効果的です。



①スクワット

机につかまりながら深呼吸をするくらいのペースで膝の曲げ伸ばしを5～6回繰り返す。

②片足立ち

机につかまりながら、左右1分間ずつ片足立ちをする。

《まとめ》

診療所へ来られる患者さんにもフレイルの方が増えてきている印象があります。

寝たきりを予防し、健康寿命を延ばすためにも日々の食事・運動を大切にしましょう。

野迫川村国民健康保険診療所 根津 大樹



後期高齢者医療高額療養費（外来年間合算）制度について

平成29年8月と平成30年8月に、70歳以上の方の高額療養費の制度が見直されました。それにより、年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担が増えないよう、自己負担額の年間上限の制度が設けられました。

平成30年7月31日時点で、自己負担額が一般又は低所得（住民税非課税）区分である被保険者について、計算期間（※1）のうち一般又は低所得（住民税非課税）区分であった月の外来療養に係る額が14万4,000円を超える場合に、その超える分を支給します。

基準日	平成30年7月31日
計算期間（※1）	平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間
年間上限額	144,000円

なお、支給対象見込みの方には、広域連合より平成31年1月中旬に申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、平成30年7月31日時点の被保険者証の資格のある住所地の市町村後期高齢者医療担当課に「申請書」を提出してください。

※下記の被保険者は高額療養費（外来年間合算）の申請を省略して支給します。

平成29年8月1日～平成30年7月31日までの全期間で、奈良県後期高齢者医療広域連合の被保険者であり、高額療養費又は、外来年間合算の振込口座が登録されている方

（お問い合わせ） 奈良県後期高齢者医療広域連合 TEL：0744-29-8430

てんいち先生



吉野税務署からのお知らせ

平成30年分所得税及び
復興特別所得税の確定申告期間は、
平成31年2月18日(月)から
平成31年3月15日(金)までです。

【確定申告会場開設日】

平成31年2月18日(月)

- 税務署では、2月15日(金)までは通常の業務体制で事務を行っていますので、**上記期間(2月18日(月)以降)**に確定申告の相談をしていただくようお願いします。
- 確定申告会場は、混雑状況によっては**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- 申告会場では、**16時まで申告相談の受付**をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ 吉野税務署 0746-32-3385

平成30年度 村県民税(第4期)の 納期限は1月31日(木)です

平成30年度 村県民税第4期の納期限は1月31日(木)です。
この日までに役場窓口や、各金融機関で納付をお願いします。
また、口座振替の引落しもそれぞれこの日に行います。
口座残高に不足がないよう、事前にご確認ください。

巡回日	1月25日(金)	村内全域
-----	----------	------

のせ川歌壇

稜線を
赤く染めつつ登り来る
初陽に思わず幸を祈りし

中西 章

八十五歳と
平成最後の区切りとて
金剛山へと友と登れり

中田 敬子

陽が沈み
待つが如くに外灯も
向い家の灯にも心あたたまむ

西本 良子

「そだねー」の
耳に優しい合言葉
今年の新語茶の間にとどきし

西前 睦代

慈雨降りて
八十路休めと軒の音
花植替えて野良の仕事へ

吉野 武文

若者の
バイクの響くスカイラインも
秋深みゆく山の村道も

小倉 徳太郎

山茶花の
咲きあふれたる一本の
はや散り乱れいる師走の道に

孤山

「中学生の税についての作文」奈良県知事賞、公益社団法人吉野納税協会会長賞、野迫川村長賞受賞、野迫川中学校に感謝状

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が募集した「中学生の税についての作文」で、野迫川中学校 3 年 ^{はやしはるか} 林陽さんの「私達は税金の無駄使い？」が奈良県知事賞として、野迫川中学校 1 年の倉 ^{くら} ^{おか ななみ} 岡虹弥さんの「私たちの暮らしと税金」が公益社団法人吉野納税協会会長賞として吉野税務署で表彰を受けました。

また、野迫川中学校 3 年の山田 ^{やまだ とうご} 透吾さんの「消費税の税率について」が野迫川村長賞として、村役場にて村長から表彰を受けました。税金の身近な使われ方など、税の大切さを上手にまとめられていました。

他に、野迫川中学校には、作文の募集を通じて広く納税道義の高揚に寄与されたとして、全国納税貯蓄組合連合会会長より感謝状が贈られました。



右：奈良県知事賞
林 陽さん 『私達は税金の無駄使い？』
左：公益社団法人吉野納税協会会長賞
倉岡 虹弥さん 『私たちの暮らしと税金』



野迫川村長賞
山田 透吾さん 『消費税の税率について』